

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第4号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
国庫支出金	国庫負担金	2,038,750	14,164
療養給付費 交付金	療養給付費 交付金	172,793	7,530
県支出金	県負担金	79,146	14,164
共同事業 交付金	共同事業 交付金	3,024,584	△100,618
繰入金	他会計繰入金	1,460,840	63,723
歳入合計		12,954,898	△1,037

(単位 千円)

計	主 な 内 容
2, 0 5 2, 9 1 4	国民健康保険高額医療費共同事業負担金 1 4, 1 6 4
1 8 0, 3 2 3	療養給付費交付金 (現年度分) 7, 5 3 0
9 3, 3 1 0	埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金 1 4, 1 6 4
2, 9 2 3, 9 6 6	高額医療費共同事業交付金 Δ 9, 5 6 5 保険財政共同安定化事業交付金 Δ 9 1, 0 5 3
1, 5 2 4, 5 6 3	一般会計繰入金 6 3, 7 2 3
1 2, 9 5 3, 8 6 1	

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
共同事業 拠出金	共同事業 拠出金	2,897,419	△14,968
保健事業費	保健事業費	67,508	△12,660
諸支出金	償還金及び 還付加算金	6,002	26,591
歳 出 合 計		12,954,898	△1,037

(単位 千円)

計	主 な 内 容
2, 8 8 2, 4 5 1	高額医療費共同事業医療費拠出金 6 2, 9 4 8 保険財政共同安定化事業拠出金 Δ 7 7, 9 1 6
5 4, 8 4 8	糖尿病重症化対策事業負担金 Δ 1 2, 6 6 0
3 2, 5 9 3	国庫支出金等償還金 2 6, 5 9 1
1 2, 9 5 3, 8 6 1	

平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第4号）

1 補正予算（第4号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、国庫支出金及び県支出金並びに繰入金の増額補正、また、共同事業交付金の減額補正が主な内容となっています。歳出については国庫負担金等の返還のための諸支出金の増額補正、また共同事業拠出金及び保健事業費の減額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、103万7千円を減額し、補正後予算総額は129億5,386万1千円となっています。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

(1) 歳入歳出予算補正額		△1,037
補正後累計額		12,953,861
(2) 歳入の内容		
国庫支出金		14,164
・国民健康保険高額医療費共同事業負担金	14,164	
療養給付費交付金		7,530
・療養給付費交付金（現年度分）	7,530	
県支出金		14,164
・埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金	14,164	
共同事業交付金		△100,618
・高額医療費共同事業交付金	△9,565	
・保険財政共同安定化事業交付金	△91,053	
繰入金		63,723
・一般会計繰入金	63,723	

(3) 歳出の内容

- ア 共同事業拠出金 △14,968
県内すべての市町村を対象に共同事業を行っており、拠出額が確定したことに伴う減額補正
- ・高額医療費共同事業医療費拠出金 62,948
 - ・保険財政共同安定化事業拠出金 △77,916
- イ 保健事業費 △12,660
県へ支払う負担金額が確定したことに伴う減額補正
- ・糖尿病重症化対策事業負担金 △12,660
- ウ 諸支出金 26,591
平成27年度療養給付費等負担金の精算に伴う超過交付分を国に返還するための増額補正
- ・国庫支出金等償還金 26,591